令和５年２月９日

議会運営委員会

委員長　森　　和臣　様

議会改革検討協議会

座長　笹　川　　理

協議結果について（報告⑯）

当協議会では、議会機能のより一層の充実強化に向けて協議・検討を行っておりますが、このたび「来期に向けた議会機能の充実・強化策」のうち、各種制度等の積極的活用及び審議充実等に伴う議会日程等の見直し、並びに委員会の再編について、下記のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

記

１　審議の充実等について　（別添の１参照）

・　議会の監視機関としての機能、議事機関としての政策形成機能の充実・強化が図られるよう、本会議や委員会において参考人招致や専門的知見、議員間討議等を積極的に活用する。

・　これらを十分に活用できるようにするには、議会日程に弾力性を持たせる必要がある。また、これまでの議会日程では、休会日が少なく、タイトな日程の中で議案の精査や府政一般の事務事業に関する調査を行い、本会議審議や委員会審査に備えなければならなかった。以上の課題を解決し、限られた会期の中で十分な審議・審査が可能となるよう議会日程を見直す。

・　府政の諸課題についての調査研究や議案を立案する上で、議員にとって政務活動は極めて重要である。このため議会活動と政務活動のバランスを考慮しつつ、府民の多様な意見を府政に適切に反映できるよう、定例会の回数を年３回から４回に改めるとともに、効果的な議案審議等ができるよう、定例会の招集月を２月、６月、９月及び11月に見直す。

２　委員会の再編について　（別添の２参照）

議会運営委員会については、機動性が高まるよう委員定数を見直すとともに、常任委員会については、本会議の予備審査機関としての機能をより一層発揮できるよう所管を見直し、委員会数を８委員会から７委員会に再編する。